

広報かんら

おしらせ版 No.1293



2025年
6月15日号

発行・編集・印刷
甘樂町
(総務課行政係)

お知らせ

児童手当制度の ご案内



対象者 町内在住の高校生年代までの児童を養育している人
手当(月額) 児童1人当たりの支給額は左表のとおりです。

高校生年代	児童の年齢	第1子	第2子	第3子以降
3歳未満	1万円	1万5千円		3万円

現況届の提出が必要な人

●配偶者からの暴力などにより、

住民票の住所地が町と異なる人

●支給要件児童の戸籍がない人

●離婚協議中で配偶者と別居して

いる人

●その他、町から提出の案内が

あつた人

問合せ

にこにこ甘楽
福祉課こども係

☎ (67) 5194



詳しくはこちら

補助金の額

補助率50%、1円未満の端数切捨

て(上限10万円)

申請期限

令和8年2月28日(土)

申請・問合せ

☎ (64) 8319



ホームページ

道の駅甘楽で開催 「富美マルシェ(野菜直売会)」

高校生が新鮮野菜をお届けします

県立富岡実業高等学校の生徒が
実習で育てた新鮮な野菜などを販売します。ぜひお越しください。

日時 6月23日(月)
午後2時～3時

※売り切れ次第終了します。

場所 道の駅甘楽 特設会場

販売するもの

じやがいも、トマト、レタス、にんにく、玉ねぎ、卵、きゅうりなどを含む」「スモモ」「ウメ」などの生産販売を行う農業者または法人

●町税などを滞納していないこと
●町内の農地で「モモ(ネクタリン)」
●第2子と数えます。手続きが必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

道の駅甘楽
☎ (74) 5445

●現況届 原則現況届の提出は不要ですが、次に該当する人は現況届や必要書類の提出が必要です。
●対象経費 費・委託費・消耗品費・機械貸借
費・燃料費
●町税などを滞納していないこと
●防除対策として支払った農薬購入

大学生年代(22歳になつた後、最初の3月31日まで)の子どもがいる場合、年齢が高い方から第1子、第2子と数えます。手続きが必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。

●現況届 原則現況届の提出は不要ですが、次に該当する人は現況届や必要書類の提出が必要です。



広告